

行事	場所	月日曜	時間	内容	備考
個別 栄養相談	保健センター	6月8日(火)	13:00~16:00 (申込制) ※1週間前まで	管理栄養士による糖尿病・ 高血圧・痛風・腎臓病・肝 臓病・高脂血症・肥満など の食事指導と相談	○お1人1時間の相談です。 ○病院にかかっている方は医師 の指示に基づいて行います。
		6月23日(水)			
健康相談 ※健康教育	保健センター	随時 (月)~(金)	8:30~17:00	○血圧測定	○健康手帳(お持ちの方)はご 持参ください。
	松前老家 憩いの家	6月1日(火)	10:00~11:00	○血圧測定	
		7月6日(火)			
	西高柳集会所	6月11日(金)	9:30~10:30	○血圧測定 ※乳がん予防について	
恵久美集会所	6月15日(火)	○血圧測定 ※肺がん予防について			
地域 リハビリ教室 “ぬくもり”	保健センター	7月9日(金)	13:30~15:30 (申込制)	健康チェック・健康体操・ 趣味活動・ミニ健康講座・ 茶話会など	○介護保険で「要介護」又は 「要支援」の認定を受けてい る方は参加できません。
デイケア	保健センター	6月4日(金)	9:30~15:00 (申込制)	卓球・食事会	○精神障害者社会復帰促進対策 事業 ○参加希望の方は必ず保健師ま で相談してください。

～いつまでも すてきな笑顔と かがやく歯～

6月4日(虫歯予防デー)から6月10日は「**歯の衛生週間**」です。みなさん、食後はきちんと歯を磨いていますか? 虫歯予防の第一歩は歯磨きから。できるだけ磨き残しのないようにしましょう。

診療室からこんにちは 第85回

健康増進法と成人歯科健診

塩崎歯科医院 塩崎 雄生

先日の愛媛新聞に、2001年の歯周病健(検)診の実施率の記事が載っていました。それによると、全国平均で31%、愛媛県ではなんと、全国で最下位のわずか6%の自治体しか実施していないということでした。

ご覧になった方もいらっしゃるかとと思いますが、この健診は老人保健法に基づいて、40、50、60、70歳の方を対象に、各市町村が行う歯周疾患をスクリーニングするための健診で、節目歯科健(検)診とも呼ばれています。最も実施率が高かった和歌山県が96%でしたので、同じみかんの産地でも歯科健診では大きく水をあけられてしまいました。

歯周病は、ご存知のように自覚症状があまりないまま進行するのが特徴で、症状が出てきたときには、ある程度進行していることが多いのです。早期発見のためにはこのような健診はいい機会だと思います。ところで、昨年の5月に施行された健康増進法をご存知でしょうか。禁煙、分煙など

でマスコミで話題になりましたが、この法律は、今の少子高齢化、生活習慣病の増加や要介護高齢者の増加などの社会背景の中で、壮年期死亡の減少や寝たきり、痴呆期間を短くすることなどを目的に作られました。それを受けて愛媛県でも2010年までの具体的な計画として「健康実現えひめ2010」を作っています。

この中に「歯の健康」という項目があり、むし歯予防のためにフッ化物の利用や、定期的な歯石除去などを受ける人の割合を増やすなどの目標が組み込まれています。さらに、節目歯科健診や定期的な歯科健診を受けている人を増やし、そのために、成人を対象にした歯科健診をすべての市町村で実施するということになっていきます。

つまり健康増進法の追い風を受けて、今は愛媛県ではほとんど知られていない、市町村が行う成人歯科健診が、ここ数年でどこでも当たり前のこととなるはずですよ。